

Ⅱ 議会運営に関する意見、要望等

- (i) 議員定数に関する事
- (ii) 議会報告会に関する事
- (iii) 議員選挙に関する事
- (iv) 議会中継に関する事
- (v) 子ども議会に関する事
- (vi) 議員活動に関する事

(i)議員定数に関すること

No. 1

意見・質問・要望等 議員が1名欠員となりましたが、どのように取り扱われるのですか。
【桜地区】

当日の回答と現状 公職選挙法の規定により取り扱われ、補欠選挙は行いません。
繰り上げ補充は、法定得票に到達した候補者で、市議会議員選挙期日後、3か月以内となっています。
ただし、得票数が同じでくじによる抽選の結果、当選人とならなかったものについては、選挙期日後3か月経過後でも繰り上げ補充となります。
議員定数の6分の1を超えた場合に補欠選挙が執行されます。

(ii)議会報告会に関すること

No. 2

意見・質問・要望等 ①議会報告会について、年1回にした理由は何ですか。【小田地区】

②回答はいつするのですか。【小田地区】

③議会報告会の意義は何ですか。年2回を1回にしていますが、平成23年制定の議会基本条例にそぐわないのではないですか。議員が集まった時しか市民は要望できません。個人で市役所に言っても個人の意見は反映されません。市民の声を聞きたいのであれば年1回では足りないので検討してほしいです。【角田(東)地区】

当日の回答と現状 ①議会報告会で、市民の皆さんから出された要望事項に答えるために調査、検討する時間を必要とすることから年1回としました。

②なるべく早く報告いたします。

③元々年2回でしたが、昨年より年1回で行っています。
質問の中でその場で回答できるもの、当局に確認して回答できるものはすぐに報告してきましたが、新しい政策提言につなげるためには調査研究が必要なことから年1回としたものです。
今後のことについては、持ち帰り検討します。

角田市議会は、議会基本条例を制定し、市民と共に歩む議会、議員同士が討議する議会、執行機関と切磋琢磨する議会を目指し、日々「求められる議会像」を検討しています。

その一環として、議会自らが地域に出向き、議会での審議状況や行政情報についての説明を果たしながら、議会活動や市政に対する意見、提言などを直接市民の皆様から聴取し、議会の監視機能や政策提言機能に資するため議会報告会を開催します。

これまでの年2回開催を1回とし、市民の皆様からいただいた「議会活動や市政に対する意見、要望など」を調査・研究し、議会からの政策提言につなげたいと考えています。

なお、各地区報告会の内容を取りまとめ、『議会報告会報告書』を作成し、各地区自治センター及び行政区長に配付します。

No. 3

意見・質問・要望等

①今回は前回の報告会の検討結果と子ども議会の結果だけに限定されたが、今後はもっと幅広い議会報告にしてはどうですか。

②議会報告会の他に市民の暮らしに関わる大事な課題があるときに、議員と話し合いが出来る機会は作れないのですか。【横倉地区】

当日の回答と現状

①今回は2点だけに限定し報告しましたが、「その他」の部分で皆さんからの幅広い意見や要望を聞かせていただいております。

②地域の議員に「この課題を取り上げてほしい」と言ってください。

(iii) 議員選挙に関すること

No. 4

意見・質問・要望等

市議会議員1人欠員による補欠選挙はあるのですか。【小田地区】

当日の回答と現状

議員の定数の6分の1を超えるとき、したがって4人が欠員にならないと選挙は行われません。なお、所定の人数に達しなくとも、市長選挙が行われるときは、同時に補欠選挙が行われますが、議員の任期終了前6か月以内になった場合は行われません。

(iv) 議会中継に関すること

No. 5

意見・質問・要望等

角田市議会のライブ中継の画質レベルを上げてほしいです。荒くて見づらいです。【横倉地区】

当日の回答と現状

ライブ中継で配信している映像は300Kbpsで、画像サイズが320×240までは耐えられる画質となっています。パソコンのフルサイズ画面でご覧になると荒い画質ですが、画質を上げるためには多額の費用がかかることとなりますし、動きの少ない議会中継としては一般的な画質となっておりますのでご了承願います。

(v) 子ども議会に関すること

No. 6

意見・質問・要望等

子ども議会を始めた趣旨と実施後の取り組みについて伺います。【桜地区】

当日の回答と現状

議会中継インターネットライブ配信を始めたことを市民に知って頂くこと、子どもたちの議会に対する知識を深めてもらうという教育的な観点から行いました。角田市も議会も真摯に受け止め対応したいと考えています。

今後の開催予定は未定です。

子どもたちが、議会体験を通して、地方公共団体(市)の仕組みや働きを学習し、『自分たちの生活と政治(議会)の関わり』について理解するとともに、自分たちが生まれ育った角田市の『まちづくり』について考える機会とするものです。

なお、子ども議会で出された質問・提言等については、市で検討し、予算措置等を行い、対応しています。

No. 7

意見・質問・要望等

「子ども議会」のように「大人議会」は開けませんか。【桜地区】

当日の回答と現状

地方自治法で市は議会の設置を決めています。市の行政報告会で発言してください。

No. 8

意見・質問・要望等

子ども議会は何の目的で、どういう教育のために行ったのですか。中学生や高校生のレベルなら分かるが本当に小学生だけで考えた質問ですか。子ども議会の目的に対するプロセス(過程)が大事です。子どもたちのプラスになるように続けてほしいと思います。【横倉地区】

当日の回答と現状

開かれた議会を目的に議会基本条例を制定したり、昨年9月からは議会のライブ中継を始めました。その記念事業として子どもたちに行政の仕組みの一つとして、議会を知ってもらうために議場を提供し、市と教育委員会の協力で実施したものです。事前の打ち合わせで議会とはどういうものかを説明し、その後リハーサルも行いました。今後、中・高校生を対象とした議会も開くべきか、検討していきます。

(vi)議員活動に関すること

No. 9

意見・質問・要望等

市の施設に自然エネルギーで発電できる施設を設置するよう市長に要望した議員はいますか。公の機関が進めていかなければいけないことと思います。民間では既にやっていることです。一か所で良いので設置し、PRすることが必要ですし、市民に対しての良いアピールになると思います。

是非、原発の良し悪し、自然エネルギーの方向性について議論してほしいです。【藤尾地区】

当日の回答と現状

要望として承ります。

